



[アクセス]第52号

axeとは英語で斧(おの)のこと。
“小野からのたより”と覚えていただけたら幸いです。

新しい年のスタートは 確定申告の準備から

旧年中も大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。私、小野は2015年も感謝の気持ちを忘れず、心豊かに日々を過ごしていきたいと思っています。本年もよろしくお願ひ致します。

さて、年が明ければ確定申告の準備ですね。今回は改正のお知らせも含め、青色申告と白色申告についてお話しします。ぜひご参考ください。

個人事業者の青色申告と白色申告の違い

青色申告は、記帳や帳簿について白色申告よりも決まりがあります。しかし、代わりに大きな特典もあるのです。青色申告と白色申告の特典の違いを表にまとめてみました。

	白色申告	青色申告
特別控除	なし	10万円 65万円
専従者給与	配偶者86万円※ それ以外50万円※	妥当であれば金額の制限はなし
損失の繰越	なし	あり

※所得に応じて制限あり

専従者給与とは事業主の配偶者や親族に支給する給与。青色申告は妥当な範囲内であればすべて必要経費にできます。また、青色申告は事業の損失を翌年に繰越したり、前年に繰戻したりして、所得税の還付を受けることもできます。

白色申告が改正されました

白色申告はこれまで、青色申告のような特典がない代わりに、事業所得等の金額の合計額が300万円以下であれば、記帳や帳簿の保存の義務がありませんでした。

しかし、平成26年1月より事業所得等の金額の合計額が300万円以下の方も記帳と帳簿の保存が義務化され、白色申告と青色申告の経理上の負担の差はなくなりました。

経理上の負担が変わらないのであれば、これを機に、税務上様々な特典が受けられる青色申告を選択される方が増えてくるのではないかと思います。

青色申告は節税の可能性大

ちなみに、左の表にある青色申告の10万円控除と65万円控除の違いは、10万円控除の場合は簡易簿記での記帳が認められているのに対して、65万円控除の場合は正規の複式簿記を用いた貸借対照表・損益計算書が必要となります。

この65万円控除の手続きをとった場合、具体的にどのくらいの節税になるかというと…

所得税率10%、住民税率10%とした場合
 白色:0円
 青色10万円控除:10万円×20%=2万円
 青色65万円控除:65万円×20%=13万円

所得税だけでなく住民税も考慮すると、けっこうな金額になります。特別控除以外の特典も含めると、いっそうの節税が見込めます。

どのくらい節税になるのかも含めて、当事務所でお役に立てることがあるかと思います。どうぞお気軽にご相談ください。



小野 孝義



スタッフ日記 2015年の抱負



— 昨年の12月に事務所を引っ越し、片付ける間もなく確定申告期へ。昨年は時間に追われる年となりました。気付けば僕も今年で39歳。事務所に入って9年目になります。新入社員3人が増えた事務所では最年長になりましたが、先輩らしさは醸し出さず(笑)。こうして続けてこられたのも皆様のおかげです。39歳ですし、今年は常に感謝の心で過ごします。 福島 聡



昨年は考えてから動き出すことが多く、世の中の動きの速さを痛感しました。そこで今年はスピード感を大切にして、まず行動を起こして、やりながら考える年にしたいと思います。走り出して、早いうちに転んで立ち上がってまた走る…ほうが、私らしいかな、と(笑)。何が上手くいくのかわからない時代ですもの、まずはやってみる! 精神を大事にします。 坂木 原望



入社したばかりですが、今年は「お客様に安心や希望を与える」という所長のモットーを実践していけるよう頑張りたいです。プライベートでは昨年突然、草木や花の魅力に目覚め、休日の度に山や公園に通うようになりました。周囲から“おじいちゃん化”したと言われても、全然平気です(笑)。今年も自分にどんな変化が起きるのか、ちょっと楽しみです。



平河 照之

2014年は小野税理士事務所に入社できて、新たな一歩を踏み出した年でした。笑いが絶えず、明るくてメリハリのある職場が毎日楽しいです。でも、税務の勉強をもっともっとしなくてはと思って。今は毎朝、所長に確定申告前の研修をしてもらっていて、とても充実しています。早く仕事を覚えて、初めての確定申告をしっかりと乗り越えたいです。



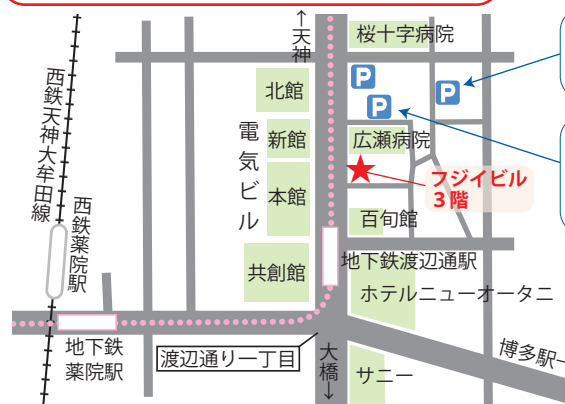
池田 可奈子

昨年は就職ができて税務の勉強も始めた、節目の年になりました。今は電話対応やお客さま訪問もさせていただけるようになり、毎日やりがいを感じています。もうすぐ初めての確定申告。冷え性で寒がりの私は冬が辛いのですが、以前やっていたホットヨガを再開し、健康管理をして臨みたいと思います。プライベートでは初のヨーロッパ旅行を実現したいです。



田中 千絵

事務所と駐車場のお知らせ



駐車場① 50分100円・28台
桜十字病院側から入るほうが停めやすいです。

駐車場② 50分100円・5台/12台
広瀬病院横の路地沿いです。渡辺通り側に5台、その奥に12台あります。



フジビルはセブンイレブンを目印に。1階玄関には弊所の看板があります。

小野孝義税理士事務所

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通1-12-9 渡辺通フジビル3F
 TEL 092-791-1011 FAX 092-791-1012
 Eメール ono@onotax.jp URL <http://www.onotax.jp>